

基本目標4 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり

わたしたちは、次代を担う子どもたちが、命をつなぐことの大切さを認識し、社会人として自立し責任を持った行動がとれるようになることを目指します。

そのために必要なこととして、次の3点を掲げました。

1. 生命の大切さを理解し、性に関する正しい知識を身につけることができる
2. 自ら心身の健康を維持・増進し、健やかに思春期をおくることができる
3. 社会の一員としての自覚と責任をもち、親になる準備ができる

1 生命の大切さを理解し、性に関する正しい知識を身につけるために

(1) 現状と課題

思春期は子どもから大人になる転換期であり、この時期の様々な問題とそれに対する対応が、将来の結婚生活や健康に大きな影響を与えることから、生涯にわたる健康づくりの基盤として、また次代の子どもを生き育てる準備期間としても非常に重要な時期です。しかし、近年、親となる準備ができないまま妊娠してしまうケースが見られ、精神的、経済的にもストレスを抱えながら妊娠・出産を迎える人が増加しています。周りに支援してくれる人がいればまだしも、そうでない場合は自分で子どもを育てられなかったり、離婚に結びついてしまったりすることもあります。精神的にも社会的にも安定した中でしっかり子育てできるようにするために、自分の人生設計やパートナー選びをきちんとできるよう、思春期からの教育に力を入れていく必要があります。

本市でも、学校教育の中で、生命を大切にする教育や子どもの発達段階に応じた性教育等を行っており、子どもたちが健やかに思春期をおくするために、家庭、学校、地域等が連携して、人権尊重の精神に基づいた性教育や思春期健康教育の充実を図るとともに、親をはじめ周囲の大人が子どもをサポートできる体制づくりを進めています。

また、様々なメディアから流される性に関する情報が、思春期の性行動の引き金になるケースがあることも指摘されており、有害な情報から子どもたちを守ることも必要です。特に、近年はインターネットや携帯電話の普及により、興味本位で有害サイトにアクセスし、性犯罪等に巻き込まれる危険性もあります。IT時代に生きる子どもたちにとって、インターネットの利便性を享受することは不可欠ですが、親をはじめとする大人の新たな責任として、子どもたちにその危険性を十分認識させ、その利用には自己責任が伴うことを教えることが重要です。

(2) 行政が取り組むこと

1. 生命の大切さに関する教育の推進

自然とのふれあいや観察を通して、生命のすばらしさを学ばせるとともに、自分が生まれてくるまでには多くの生命がつながってきたこと、また、自分も生命をつなぐ役割があることを感じ、生命がかけがえのない存在であることに気づかせ、自他の生命を尊重する態度を養います。

2. 乳幼児や乳幼児親子とのふれあい体験の推進

生命の尊さを知り、自分も親に愛されているという実感を得られるよう、児童・生徒を対象に育児体験学習の充実を図り、男女ともに乳幼児に接する機会や子育てに関する学習の機会を増やします。

3. 学校における性教育等の充実

子どもの発達段階に応じた指導計画を作成し、小学校では、思春期における心と体の変化について学び、性教育の基礎的知識を身につけます。

中学校から高校にかけては、人間の性に対する基礎的・基本的事項を正しく理解させるとともに、望まない妊娠を防ぐための避妊教育や、性感染症を防ぐための正しい知識の習得など、性教育の充実を図ります。

4．性感染症の情報提供と予防の啓発

エイズなど性感染症の危険性や感染の実態に関する情報提供と感染予防の啓発に努めます。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】

思春期の子どもとしっかり向き合い、きちんとした言葉によるコミュニケーションをとりましょう。

悩みや心配事を気軽に話し合えるように、日頃から親子のふれあいを大切にしましょう。

自分が大切に育てられたことを親から聞きましょう(親は子どもに話しましょう)。

子どもの携帯電話の所持にあたっては、通話時間や通話料の抑制などの約束事を決め、常に注意を怠らないようにしましょう。

インターネットの健全な利用を親子で考えましょう。

【地域でできること】

児童生徒と乳幼児がふれあえる機会を設けましょう。

日頃から地域ぐるみであいさつができる環境をつくりましょう。

有害環境の浄化に取り組みましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
周囲の人から大切に思われていると感じる子の割合	-	100%
性感染症の内容について知っている中学生の割合	-	100%
赤ちゃんにふれあう機会がある中学生の割合	-	100%
避妊法を正確に知っている中学生の割合	-	100%

2 自ら心身の健康を維持・増進し、健やかに思春期をおくるために

(1) 現状と課題

思春期には、性に関する問題行動以外にも、過度のダイエット、夜更かし、薬物乱用、喫煙・飲酒等の問題行動が子どもたちの健康をむしばんでいると指摘されています。思春期の子どもたちがこれらの健康への影響について理解し、適切な行動がとれるようにするためには、学校、家庭、地域が一体となって教え、見守ることが重要です。

また、家庭の問題や自らの学業、学校環境、課外活動、人間関係などから発生する悩みやストレスに対処できる心の健康づくりも極めて重要です。特に、思春期は身体的にも精神的にも大きく揺れ動く時期で、不登校、家庭内暴力、ストレスによる摂食障害など、様々な心の問題がクローズアップされています。この時期の子どもたちは精神的に不安定なことを、親や教師をはじめ周囲の大人たちが理解し、しっかりと見守っていく中で子どもたちとの信頼関係を構築することが必要です。

思春期の心の相談は学校の養護教諭、カウンセラーによる対応等で実施していますが、問題を抱えた子どもに向き合うことで悩みを深める親たちからの相談も含め、今後ますます増加・複雑化が予想される相談に対し十分な対応ができるよう、カウンセリング機能の充実を図る必要があります。

(2) 行政が取り組むこと

1. 自己の健康管理に関する指導の充実

児童生徒が自己の身体や健康の状態を把握しながら、自主的に健康管理ができるよう指導します。特に健康診断・体力測定の結果に関する指導の充実に取り組みます。

2. 学校における保健教育の充実

学校における保健学習や学級活動を中心とした保健指導を充実させ、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うとともに、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育等、保健教育の充実を図ります。

3．喫煙・飲酒・薬物乱用による健康への影響の情報提供・啓発

未成年者の喫煙・飲酒・薬物乱用を防止するため、それらの健康への影響について正しい情報提供と喫煙防止教育の充実を図ります。

4．思春期相談の充実

思春期の心の問題に対応できる専門的な知識や技術を持った担当者の確保を図るとともに、相談から医療まで適切に対応できるよう、学校、保健所、医療機関、児童相談所等関係機関の連携強化を図ります。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】

親子で飲酒と喫煙の害について話し合みましょう。
朝食をきちんと食べる習慣をつけさせましょう。
思春期の心と体について話をしましょう。
思春期の子どもの子育てに関する悩みを一人で抱え込まないで、友達や周りの人に相談しましょう。

【地域でできること】

子どもが利用する施設は禁煙にしましょう。特に、自動車の中での受動喫煙の防止に努めましょう。
地域の行事についても喫煙のルールを作りましょう。
思春期の子どもが持つ悩みを理解し、温かく見守りましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
たばこを吸ったことがある中学生の割合	9.0%	0%
お酒を飲んだことのある中学生の割合	55.8%	0%
スクールカウンセラーの配置数	1人	1人

3 社会の一員としての自覚と責任をもち、親になる準備を進めるために

(1) 現状と課題

近年、経済的な生活の豊かさを背景に、ニートに代表される親から自立しない(できない)若者の存在が指摘されており、次代の親となる前提として、まず、社会の一員としての自覚と責任をもって自立の準備ができる教育が求められています。

また、若い世代が子育ての楽しさや充実感を知らず負担感ばかりを募らせることがないように、また、親になって初めて子どもを抱き、子育てに戸惑うことがないように、子どもとふれあう機会づくり、子育て支援の取り組みの周知など、子育てについての関心を喚起し、親になる準備ができる環境をつくっていくことが必要です。

(2) 行政が取り組むこと

1. 子どもの自立促進に向けたキャリア教育の充実

子どもが社会のしくみを知り、将来、社会の一員としての責任と自覚をもって自立できるよう、家庭や地域とも連携をとりながら、子どもたち一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実させます。特に、職場見学や職業講話・職場体験活動は、社会の仕組みを知り、勤労について考えさせる上で効果的なので、これらの体験活動を充実させます。

2. 情報教育の充実

情報化社会が益々進展する中、児童生徒の「生きる力」の重要な要素である情報活用能力の確実な育成に努めます。また、情報化の影の部分、すなわちインターネットを通じた誹謗中傷、いじめ、有害情報、個人情報流出、犯罪等に巻き込まれないため、学校、家庭、関係機関等が連携を取りながら対策を講じるとともに、児童生徒の情報モラル及び情報への責任を育むために、発達段階に応じた適切な指導を行います。

3．乳幼児等とのふれあい体験の充実

子どもを生き育てることのすばらしさを理解し、子どもや家庭の重要性を理解できるようにするため、児童生徒を対象に乳幼児とふれ合う機会をつくとともに、発達段階に応じた子育てに関する学習をさせます。

4．子育て支援の取り組みの周知

次代を担う若い世代が、将来への夢や希望を実現できる意欲を高め、安心して子どもを生き育てたいと思えるような環境を実現するために、幅広い分野での総合的な子育て支援の取り組みの周知を図ります。

5．青少年の社会参加の促進

家庭や地域団体と協力して、子どものボランティア活動や地域活動への参加を促進します。

また、子どもの意見を尊重し、青少年の健全育成や地域づくりに子どもの意見を反映する機会の充実を図ります。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】


働くことや子育てをすることの喜びや充実感を子どもに伝えていきましょう。
 家庭内での手伝いなど、子どもにも家庭の中での役割分担をしましょう。
 弟や妹の世話をしっかりさせましょう。
 子どもをボランティア活動に参加させ、社会の一員としての自覚を促しましょう。
 子どもの成長に合わせた親離れ、子離れを考えていきましょう。
 子どもは社会のしくみを知り、社会の一員としての自覚を持ちましょう。

【地域でできること】

児童生徒の職場見学や職業体験活動の場を提供しましょう。
 中学・高校生のボランティアを活用できるような行事を企画・実施しまし
 ょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
職場体験に参加して働くことの大切さを感じた中学 性の割合	84%	増やす
ボランティア活動に参加したことがある中学生の 割合	-	増やす


保育関係特定 12 事業の実施状況と後期計画における方針（まとめ）

事業項目	前期計画の事業量			後期計画の方針	
	計画策定時	計画目標	実施状況	計画目標	摘要
	H16	H21	H21	H26	
通常保育事業	13 か所	13 か所	12 か所	12 か所	目標事業量を達成している。後期計画で目標の上積みはしない。
トワイライトステイ事業	-	-	-	-	ニーズを勘案し、後期行動計画期間においては実施しない。
ショートステイ事業	-	-	-	-	ニーズを勘案し、後期行動計画期間においては実施しない。
一時預かり事業	1 か所	3 か所	7 か所	9 か所	目標事業量を達成している。後期計画では、さらに 2 か所の設置を目指す。
延長保育事業	8 か所	9 か所	10 か所	12 か所	目標事業量を達成している。後期計画では、さらに 2 か所の設置を目指す。
休日保育事業	-	1 か所	-	1 か所	ニーズを勘案し、後期行動計画期間において検討する。
夜間保育事業	-	-	-	-	ニーズを勘案し、後期行動計画期間においては実施しない。
特定保育事業	-	-	3 か所	3 か所	目標事業量を達成している。後期計画で目標の上積みはしない。
病児・病後児保育事業	-	1 か所	-	1 か所	ニーズを勘案し、後期行動計画期間において検討する。
ファミリーサポートセンター事業	-	2 か所	-	1 か所	ニーズを勘案し、後期行動計画期間において検討する。
地域子育て支援拠点事業	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	目標事業量を達成している。後期計画で目標の上積みはしない。
放課後児童健全育成事業	2 か所	4 か所	5 か所	5 か所	目標事業量を達成している。後期計画で目標の上積みはしない。